令和3年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設

公の施設の名称		宝塚市立高司児童館						
所在地		宝塚市高司4丁目4-24						
指定管理	団体名	社会福祉法人 宝塚市社会福祉協議会	指定期間	開始日	平成30年4月1日			
者	所在地	宝塚市安倉西2丁目1番1号	拍上期间	終了日	令和5年3月31日			
選定方法		公募	評価実施年		指定期間5年のうち3年目			
施設設置目的		児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにするため。						
主な実施事業		①子どもの居場所づくり事業 ②地域子育て支援拠点事業 ③子ども、子育て家庭を中心とした地域のネットワークづくり事業 ④出前児童館事業						

2 利用状況(目標と実績)

	成果指標		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
а	利用人数	人	20,000	20,643	20,000	18,094	20,000	16,085	17,000	10,040
b	1日当たりの平均利用者数	人	_	71.18	ı	63.27	-	61.16	-	41.66
С	出前の利用者数	人	_	3,269	ı	2,111	-	1,478	-	605
d										
е										

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

<u> </u>	<u> </u>	1-10.10.101X2	C101700			(+ 1 1 1 1
	区	分	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算
収入計	t	Α	19,772	19,755	19,763	19,746
指	定管理料		19,627	19,627	19,655	19,683
利	用料収入	С	0	0	0	0
自	主事業収入		0	0	0	0
そ	の他		145	128	108	63
支出計		В	20,229	19,345	19,359	19,281
指	定事業費		20,229	19,345	19,359	19,281
	内、人件費	D	16,848	16,467	16,335	15,924
	内、再委託料	ች E	528	525	566	595
自	主事業費		0	0	0	0
事業収	攻支	A-B	(457)	410	404	465
利用料	4金比率	C/A	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
人件費	達率	D/B	83.3 %	85.1 %	84.4 %	82.6 %
再委託	 . 長費比率	E/B	2.6 %	2.7 %	2.9 %	3.1 %

- 「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、R2. 4. 1~5. 31の間臨時休館。

R2. 6. 1~6. 15の間は未就学児親子のみ再開。R2. 6. 16~ 全面再開。 その後は、人数制限等を行いながら、開館した。また、形態や募集人数の変更を行い、可能な限りプログラムを実施した。

	評価	注: 注	ルピロス	刀占环				
評価項目		評価基準	自己評価	所管 評価				
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	Α	Α				
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	Α	Α				
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	В	В				
		外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	A	A				
	外部委託	外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A	Ā				
1	计 本 市 生							
ĹĽ	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	Α	Α				
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守している。	Α	Α				
	ILI VIII IN INIX	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	Α	Α				
ス	情報公開	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。	Α	Α				
の	月刊(ム)ガ	協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	Α	Α				
履	<i>t</i> t= == 2.2=	業務日誌等を適切に整備、保管している。	Α	Α				
行	管理記録	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	Α	Α				
の		協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A				
確	連絡調整	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A				
認								
ши	ᄧᄼᆚᆚ	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	Α				
	緊急対応	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	Α	Α				
		緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	Α	Α				
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	Α	Α				
	《 総 括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目/本施設項目】	Α	Α				
	±-=n. /s/c +m	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	Α	Α				
	施設管理	事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	Α	Α				
		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A				
	利用者対応	利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A				
	利用有对心							
2		言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A				
#		事業計画に即し、受託事業を実施している。	Α	Α				
サー	事業運営	施設の目的に添った自主事業を実施している。	Α	Α				
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	Α	Α				
ビュ		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	Α	Α				
ス	//L L+ /r/r TIII	仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	Α	Α				
の	維持管理	備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	Α	Α				
質		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A				
<u>の</u>	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A				
評	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A					
価	(ム 報 / 直 男)			Α_				
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	Α	Α				
		要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	Α	Α				
	利用者アンケート等	利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	Α	Α				
	利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	В	В				
	《 総 括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目/本施設項目】	Α	Α				
	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	Α	Α				
3	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A				
安	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A				
ᄹ	程負相 <i>減</i> 収支状況			-				
性		収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A				
	《 総 活 》	〈 総 括 》 「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設_項目】						
		【成果】・児童に関する諸問題の早期発見と関係機関との連携強化ができたことにより、問	問題解決	を図る				
	化中华四本部月	とともに、総合的な子育て支援拠点としての役割を果たせた。						
	指定管理者所見	▶・乳幼児、年少児の遊び場としての役割と、保護者向けの講座を行い、総合的な子育て支	援を行	った。				
(月	は果、課題、今後の	【課題】・課題を抱えた児童については、幼稚園・保育所・小学校・中学校やスクールソーシャルワー						
	改善点等)	カーと連携をし、必要に応じて、関係機関とともに、支援を継続していく。また、小・中学生に向けて継続						
		された事業の推進が必要である。						
			+7!'	+ 1-				
		コロナ禍において、子どもや親子にとって何が必要かを考え、また、利用者の人数制限をするとともに、						
		感染症対策を講じた遊びやプログラムを提供(その都度消毒作業を実施)するなど、安全に安心して過						
ţ	施設所管課所見	ごせる環境を整え運営してこられたことを評価する。						
	は果、課題、今後の	高司児童館については、地域住民や関係機関との連携の実績を重ねてこられたことにより、信頼関係						
'''	改善点等)	が築かれ、子どもの居場所、子育て支援の拠点として定着している。さらに、中高生向けの事業にもカ						
		を入れ、成果をあげている。これまでの実績を活かした、多様なニーズへの対応や支援の	充実に	努めて				
		いただきたい。						
	44 Jr 23 Jm							
	前年評価	A 総合評価 A A						
\ v /=								

※評価区分		
評価基準:	S	= 協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	Α	= 協定書等の水準を満たしており、良好である。
	В	= 協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	С	= 協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	= 評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	Α	= 評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	В	= S、A、C以外
	С	= 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	= 自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	Α	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	В	= S、A、C以外
	С	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。